



企業年金基金規約変更公告

電子情報技術産業企業年金基金規約の一部変更があったので、確定給付企業年金法第11条に基づき、電子情報技術産業企業年金基金規約第5条の規定により、次のように公告する。

1、規約別表第1表中の②欄の表記変更

該当事業所:アセック株式会社

東京都府中市

2、適用年月日

令和 8 年 6 月 15 日

3、所轄厚生局届出年月日

令和 8 年 8 月 12 日

令和 8 年 8 月 13 日

電子情報技術産業企業年金基金

